

(案)

| 令和7年度第1回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨 | |
|---------------------------|------------------------------------|
| 開催日時 | 令和7年5月27日(火)午後2時から午後3時40分まで |
| 場所 | 東郷町役場3階 政策審議会室 |
| 出席委員 | 中林、高橋、中村、西山、小出、半田、山本、川田、空閑、細井(敬称略) |
| 事務局 | 町長、くらし健康部長、地域協働課長、主任、主事 |
| 傍聴者 | なし |

議事及び内容

次第

- 1 会長あいさつ
- 2 町長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項
 - (1) 東郷町男女共同参画審議会の組織について
 - (2) 令和6年度東郷町男女共同参画審議会の事業報告について
 - (3) 第2次東郷町男女共同参画プランに係る令和6年度数値目標の実績調査について
- 5 協議事項
 - (1) 令和7年度東郷町男女共同参画審議会の事業計画(案)について
 - (2) 東郷町男女共同参画推進事業「映画会」について
- 6 委員からの提案事項
- 7 次回開催予定日時

会議録

別添のとおり。

(案)

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第1回東郷町男女共同参画審議会を開催したいと思います。本日の進行役を務めさせていただきます、地域協働課長の木本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

次第の1 会長あいさつ といたしまして、中林会長から御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、次第2 町長あいさつ に移ります。石橋町長からみなさまに御挨拶申し上げます。

町長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。町長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

町長退席

(事務局)

それでは、次第3 自己紹介 に移ります。新しく委嘱されました委員の方もお見えになりますので、委員の皆様から簡単な自己紹介の方をお願いしたいと思います。

委員の自己紹介

(事務局)

続きまして、機構改革により、事務局の方も企画情報課から地域協働課に変わっております。新体制となりましたので、自己紹介をさせていただきます。

事務局の自己紹介

(事務局)

それでは、議題の方に入ります。なお規則第5条第2項の規定により、「会長は、審議会を代表し、会務を総理する。」となっておりますので、ここからの進

(案)

行は会長にお願いしたいと思います。中林会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、皆さんの活発な御意見を期待して、始めさせていただきます。

「4 報告事項『(1)東郷町男女共同参画審議会の組織について』事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

このことについて、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

ないようなので、次に参ります。

「(2)令和6年度東郷町男女共同参画審議会の事業報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

このことについて、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

ないようなので、次に参ります。

「(3)第2次東郷町男女共同参画プランに係る令和6年度数値目標の実績調査について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

このことについて、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

No. 50 内の「町役場男性職員の育児休業取得率」について、詳細を伺いたい。

(事務局)

2024年度の男性職員で育休取得可能職員が2名であり、その2名ともが取得しました。

(委員)

最近は民間企業においても、取得する人が増えてきている。

(案)

(事務局)

期間の観点から見ても、長い期間取得する職員が増えてきたように感じます。最初は一週間など短い期間の人が多かったが、最近では長期間取得する職員もいます。

(会長)

他によろしいでしょうか。

(委員)

育児休業取得率が100%ということですが、育児休業を取得された2名の職員の代替職員はいますか。

(事務局)

1年以上育児休業を取得する場合は、任期付代替職員が配置されますが、任期付代替職員の登録人数が少なく、配置がないこともあります。

1年未満の場合は、部署によっては会計年度任用職員を雇うところもあります。

(会長)

先生は3か月でも代替職員が入りますよね。

(委員)

入りますが、代替となると1年単位になるため、代替教員の人数が少ないため、探すのがかなり大変な状況です。

昔に比べると教育関係のところも男性職員が育休を取得するのに違和感がなくなってきたように感じますが、一番手の人には取りにくい雰囲気、まだあるのではないかと思います。

(委員)

育児休業について、民間企業であれば、雇用保険に加入していれば、育児休業給付金が受け取れますが、役場の職員はどうでしょうか。

(事務局)

共済組合から育児休業手当金が受け取れるようになっており、育児休業取得180日までは67%、それ以降は50%の手当金が受け取れます。今年度から制度が変わり、官民ともに、条件を満たせば、最大28日間は80%（手取り100%相当）に引き上げられました。

(案)

(会長)

育児休業が話題に出始めた頃と比べると条件が良くなってきており、取得しやすくなっていると感じます。

他にはよろしいでしょうか。

では、次に移ります。

「5 協議事項『(1)令和7年度東郷町男女共同参画審議会の事業計画(案)について』事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

このことについて、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

10月の開催予定にあるパネル展示②と③の期間が重なっているように思われますが、期間が空くのでしょうか。

(事務局)

連続して実施しますが、それぞれ異なるパネルを展示するため、分けて記載しています。

(会長)

それではこのことについて、事務局の提案どおりで御承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

(会長)

ありがとうございます。

次に参ります。

「(2)東郷町男女共同参画推進事業「映画会」について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

このことについて、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

(案)

(委員)

参加者はどの年代の方が多いのでしょうか。

(事務局)

60～80代の女性が8割ですが、付き添って来場される男性の方もいらっしゃいました。

(会長)

それでは、上映作品選定のための多数決に入ってよろしいでしょうか。

1人1回挙手をお願いします。

多数決

(会長)

多数決の結果、令和7年度の上映作品は「さかなのこ」に決定します。

上映作品以外について、事務局の提案どおりで御承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

(会長)

次に、委員から提案事項があるということなので、説明を聞きたいと思います。

(委員)

令和6年度事業の振返りをした際に、「SNSの発信が少ない」「映画会に対して若年層の参加が少ない」という2つの課題を感じました。

これらの課題解決のため、次のような施策を考えました。

- ① SNSによる定期的な情報発信
- ② 男女共同参画について考えられる資料の掲出
- ③ 役場内の窓口への啓発物の配架
- ④ 図書館等での読書会の実施
- ⑤ 商工会や町内企業への情報発信等
- ⑥ 講演会や座談会の実施

委員の皆さんから御意見を伺いたいです。

(会長)

このことについて、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

(案)

(委員)

男女共同参画推進事業は、国や県による事業内容の規制等はないですか。

(事務局)

規制等は特にありません。事業内容は、各市町村により決定します。

(委員)

提案内容をより具体的にさせていただくと、議論しやすいです。

(事務局)

今回の審議会で議論できるように、発案された委員と改めて調整し、準備します。今回は「発案された委員にこのような思いがある」ということを知っておいていただけると幸いです。

(会長)

他によろしいでしょうか。

それでは、以上で議事進行を終了し、事務局にお返しします。

(事務局)

中林会長、議事進行の方、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間、熱心な議論とスムーズな議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。次回は、令和7年9月16日(火)の午後2時からを予定しておりますので、御出席いただきますようお願いいたします。最後に、くらし健康部長よりお礼の言葉を申し上げます。

くらし健康部長あいさつ

(事務局)

以上をもちまして、令和7年度第1回東郷町男女共同参画審議会を終了いたします。

ありがとうございました。